

「でんさい（電子記録債権）」支払いへの移行について

弊社では、お取引会社の皆様への代金支払い方法につきまして、2023年2月を目途に、これまでの「約束手形」から「でんさいネット」による「でんさい（電子記録債権）」への支払いに移行致します。つきましては、お取引会社の皆様も「でんさい（電子記録債権）」による受取りのご協力をお願い致します。

なお、「でんさい（電子記録債権）」による代金の受取りには、以下の導入メリットが見込まれます。「でんさいネット」や導入メリットの詳細につきましては、「でんさいネット」のウェブサイト (<https://www.densai.net/>) をご覧ください。

【導入メリット】

- ① コストの削減 : 領収書に貼付する印紙代が不要、取引先への領収書郵送料が不要
- ② 事務負荷の軽減 : 支払期日に自動入金、Web上で債権内容の確認が可能
- ③ リスクの低減 : 紛失や盗難リスク、金額・送付先相違リスク、取立失念リスクが解消
- ④ 資金繰りの円滑化 : 裏書譲渡が可能、支払期日前に割引として活用することが可能

※ 「でんさいネット」につきましては、貴社お取引金融機関を通じてご利用手続きをお願い致します。